

平成29年度 第18回東海女子サッカーリーグ要項

1. 主催 東海サッカー協会
2. 主管 東海女子サッカーリーグ実行委員会
3. 期 日 平成29年4月～平成29年12月
4. 競技方法
 - ①1部、2部各6チームによる2回戦総当たりとする。
(原則、ホームアンドアウェイとする)
 - ②試合は、80分ゲームとする。(延長なし)
* ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
5. 競技規則
 - ①平成29年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ②試合球は、5号球持ちよりとする。
 - ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、5名まで交代可能。交代用紙に記入後、第4審に申告する。(自由交代無し) また、役員は各試合の登録を6名までとする。
 - ④1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
 - ⑤退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。その出場停止期間は規律委員会で裁定する。
 - ⑥WBG T=31℃ 以上の場合は、前・後半1回ずつ、それぞれの半分の時間が経過した頃に3分間の〔Cooling Break〕を設定する。
6. 参加チーム
 - 1部(6チーム)
 - ・藤枝順心高校(静岡県)
 - ・常葉大学附属橘高校(静岡県)
 - ・伊賀FCくノ一サテライト(三重県)
 - ・愛知東邦大学(愛知県)
 - ・清水第八プレアデス(静岡県)
 - ・藤枝順心SCジュニアユース(静岡県)
 - 2部(6チーム)
 - ・NGUラブブリッジ名古屋ユース(愛知県)
 - ・磐田東高校(静岡県)
 - ・常葉大学附属橘中学(静岡県)
 - ・至学館大学(愛知県)
 - ・FC岐阜ベルタ(岐阜県)
 - ・ルクレMYFC(静岡県)
7. 参加資格
 - ①平成29年4月現在 公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②中学生以上の女子に限る。
 - ③公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象は次のとおりとする。
 - 1) 参加チームの種別区分が「Lリーグ・一般・レディース・大学」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」「クラブ(高校生)」「中学」「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。

2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校生）」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」「クラブ（中学生）」のチームから選手を参加させることができる。

- ⑤外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場出来る。
- ⑥選手証を携帯すること。ただし、電子登録証の写し（いずれも写真貼付けによる顔の認識できるもの）により、確認が取れれば出場を認める。
メンバー表は試合開始30分前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
- ⑦地域グラウンドを提供できること。

- [追加登録]
- a) 追加登録は、平成29年11月末日までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、実行委員長へ提出し、受理後とする
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後（Web登録）1ヵ月後とする。
（尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする）
 - d) 追加登録は、指定の書類とWeb登録画面のコピーを実行委員長へ送付する。

8. 参加料 1チーム 150,000円

9. 順位 順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点（勝3・分1・負0）
- ② 得失点差（得点－失点）
- ③ 総得点
- ④ 勝率（総勝数÷総負数）

10. 1部・2部の決定、各県リーグへの降格

- ①1部リーグ最下位のチームは、次年度2部リーグに降格、1部リーグ5位のチームは、2部リーグ2位のチームと入替戦を実施、勝利したチームが次年度1部リーグ昇格とする。
（引分の場合は1部リーグチームの残留）
- ②2部リーグ1位のチームは、次年度1部リーグへ昇格、2部リーグ2位のチームは、1部リーグ5位のチームと入替戦を実施、勝利チームが次年度1部リーグに昇格する。
（引分の場合は1部リーグチームの残留）
- ③2部リーグ最下位のチームは、各県リーグに降格する。2部リーグ5位チームは、東海女子サッカーリーグチャレンジ戦2位チームと入替戦を実施、勝利チームが次年度1部リーグに昇格する。（引分の場合は東海女子サッカーリーグチームの残留）
- ④なでしこチャレンジリーグから、東海女子サッカーリーグに降格するチームは、次年度東海女子サッカーリーグ1部リーグに所属する。この場合その年度は1部チームを7チームとするが、次年度より6チームに戻す。この場合の昇格、降格基準は東海女子サッカーリーグ実行委員会にて決定する。
- ⑤東海女子サッカーリーグからなでしこチャレンジリーグに昇格チームがあった場合、全体の順位を繰り上げ、入れ替え戦対象チームを決定する。
- ⑥1部2部共に入替戦は2月下旬までに実施する。（該当チームは速やかに日程及び会場調整を行う。）

11. 各県リーグから東海リーグへの昇格

- ①各県リーグ上位チームで、各県協会の推薦を得たチームは（各県1チーム）、東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦へ参加できる。

- ②東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦1位チームは、次年度東海女子サッカーリーグに昇格、2位チームは、東海女子サッカーリーグ2部5位チームと入替戦を行い、勝利したチームが次年度東海女子サッカーリーグに昇格する（引分けの場合は東海女子サッカーリーグチームの残留とする）
- ③東海女子サッカーリーグ各県責任者は、チャレンジ戦参加チームを12月末までに実行委員長に連絡する。
- ④東海女子サッカーリーグチャレンジ戦は2月中旬までに実施する。

12. なでしこチャレンジリーグ入替戦への参加

- ①東海女子サッカーリーグ1部チームで、なでしこチャレンジリーグ入替戦への参加希望チームは、東海女子サッカーリーグ開幕前に、その旨を公益財団法人日本サッカー協会に連絡し、リーグ戦の成績、及び公益財団法人日本サッカー協会による審査により、なでしこチャレンジリーグ入替戦参加資格を得る。

13. 運 営

- ①実行委員長は持ち回りとし、任期は2年とする。（各県持ち回り）
2014. 2015年度は三重県、2016. 2017年度は岐阜県、2018. 2019年度は愛知県、2020. 2021年度は静岡県が担当。会計は同一県内のチームが担当する。
- ②当番チームは、会場及び本部設営、接待をし、試合終了後のグラウンド整備まで責任を持つこと。（清掃など）
 - ◎当番チームは、事前に県協会派遣審判員の当日担当責任者に連絡し確認する。
 - ◎当番チームは、記録を行い、試合結果を確認する。
*得点及び得点者、警告等を審判、両チーム監督に確認し、サインをもらう。
 - ◎当番チームは、試合結果を翌日中に実行委員長及び東海サッカー協会にメールにて報告する。
一般社団法人東海サッカー協会 tokai_fa@eos.ocn.ne.jp
 - ◎全記録用紙は、実行委員長へ早めに郵送、またはPDFファイルにてメールすること。
 - ◎雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームが午前7:00までに、実行委員長・各チーム・当日担当審判責任者へ連絡すること。

14. 審 判

東海サッカー協会審判委員会に派遣依頼する。
原則として、主審は2級、副審3級、四審2級以上で行う。

審判謝礼	主審	5,000円
	副審	4,000円
	四審	3,000円

15. 規律委員会

規律フェアプレー委員 山口 小百合、井上 有希江、小澤 亮二、堂本 雅史